

随意契約理由

令和5年(2023年)6月28日

契約担当課名	教育センター
発注担当課名	教育センター
契約名称	教育ネットワーク通信機器更新業務委託
契約内容	教育ネットワーク通信機器の更新
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)6月28日 令和5年(2023年)6月28日～令和5年(2023年)7月25日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区阿波座2丁目1番11号 西日本電信電話株式会社 関西支店
契約金額	638,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>当業者は、現在、教育委員会で稼働しているネットワーク網に関して、教育センターとの間で既に契約を行っており、当該ネットワーク網の通信機器の更新業務を遂行するためには、同業者との契約が必要となる。</p> <p>当業務は、教育委員会で稼働しているネットワーク網を利用した通信にかかる機器の更新を行うものであり、同通信機器を設置した業者である西日本電信電話株式会社 関西支店以外の業者に業務委託することはできないため、同社と随意契約を行うものである。</p>